

「綾部市人権教育・啓発推進計画」に関する市民調査報告書 概要版

住んでよかった 住みたくなる綾部にするために ～ 一人ひとりの人権について 考えてみませんか ～



綾部市は、「人権尊重社会の実現」を目指しています。
人権問題はすべての人の問題であり、特定の人の問題ではありません。
人権について、正しく知ること、学ぶことが、
人権問題を解決する行動力につながります。
人と人が尊敬し合い、自然・人・社会とつながる人づくりを進めています。



調査の概要

〔調査の目的〕

本調査は、平成26年度に策定した「第2次綾部市人権教育・啓発推進計画」に基づいた取組の状況を踏まえ、様々な人権問題に対する市民の意識の動向や状況を把握し、本計画の改訂や人権施策をより総合的、効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

〔調査の対象〕

綾部市内在住の満20歳以上の市民1,000人（住民基本台帳より無作為抽出）

〔調査方法〕

郵送による無記名アンケート

〔調査時期〕

平成30年10月1日(月)～10月15日(月)

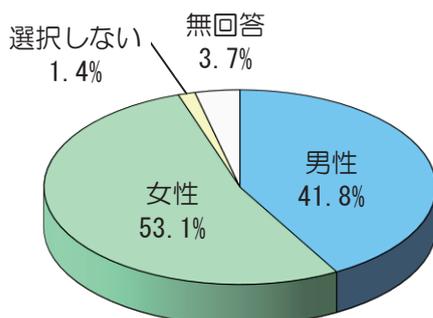
〔回収状況〕

配布 1,000件 有効回収 431件（有効回答率 43.1%）

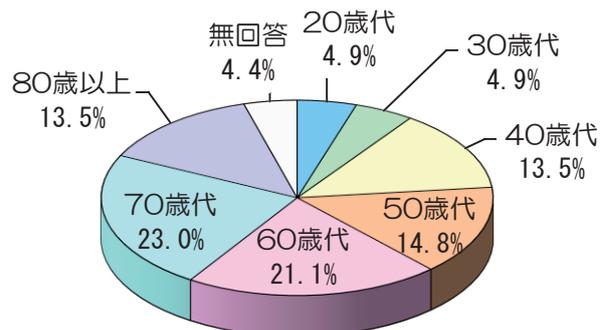
〔概要版を読む際の留意点〕

この概要版は、別途作成している報告書本編から抜粋したものです。調査結果の詳細は、本編をご覧ください。

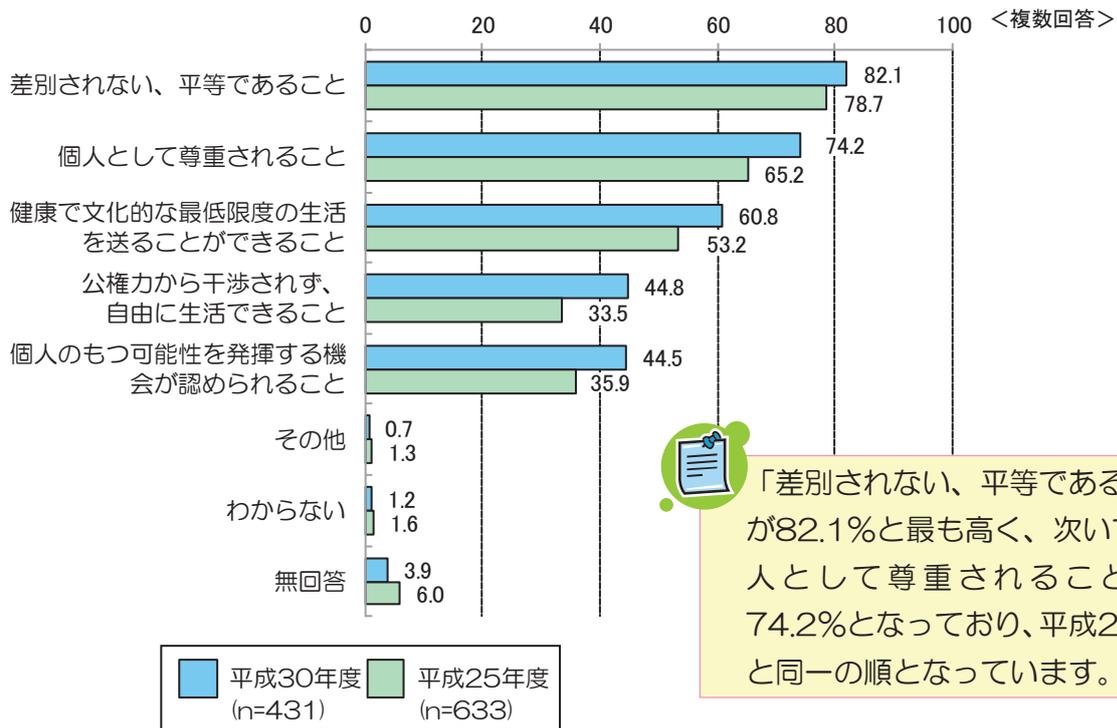
〔回答者の性別〕



〔回答者の年齢〕



Q1 「人権が尊重される」とはということだと思いますか？

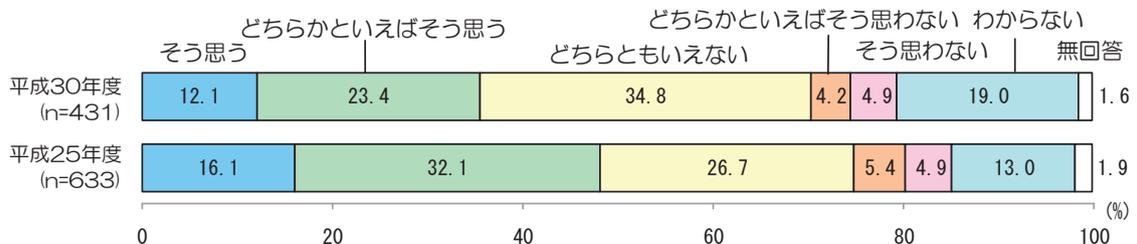


「差別されない、平等であること」が82.1%と最も高く、次いで「個人として尊重されること」が74.2%となっており、平成25年度と同一の順となっています。

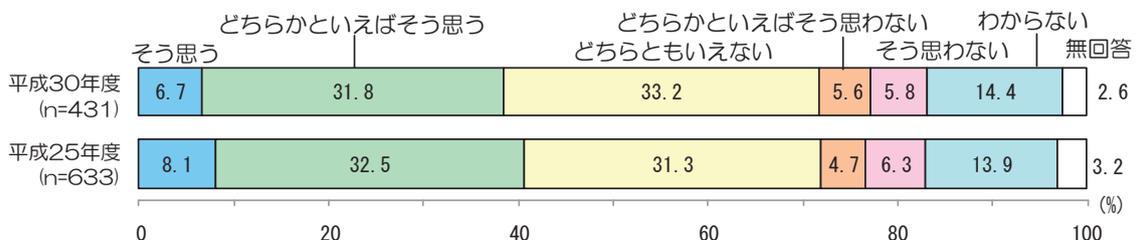
Q2 人権を取り巻く社会の状況について、どう思いますか？

ア 市民一人ひとりの人権意識は、5年前と比べて高くなっている

(平成25年度：ア 市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている)



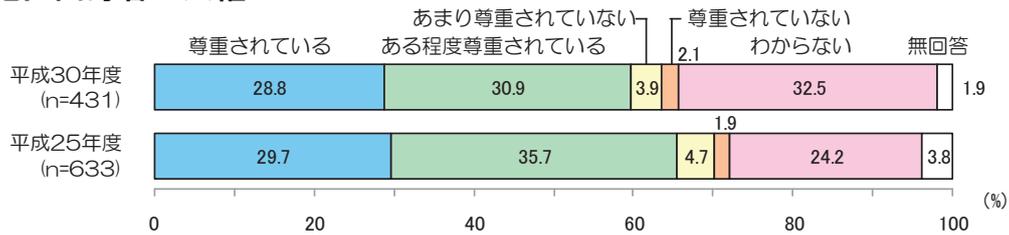
イ 綾部市は、人権が尊重された豊かなまちになっている



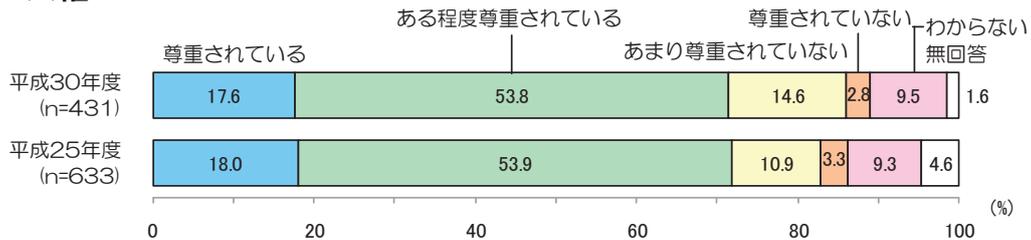
「市民一人ひとりの人権意識は、5年前と比べて高くなっている」と「綾部市は、人権が尊重された豊かなまちになっている」と思っている人の割合は、平成25年度の方が高くなっています。

Q3 人権が尊重されていると思いますか？

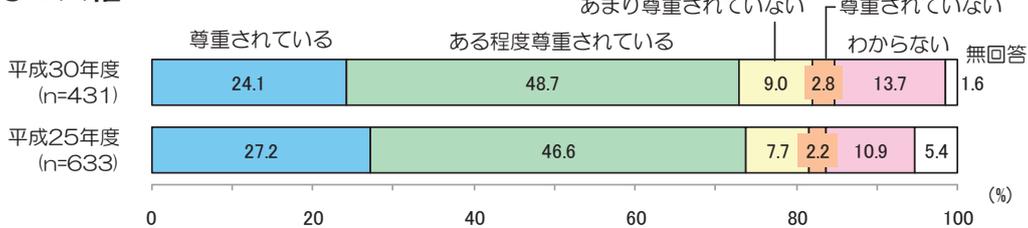
ア 同和地区出身者の人権



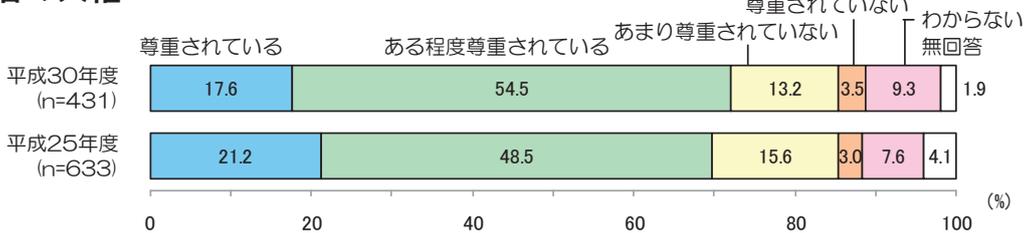
イ 女性の人権



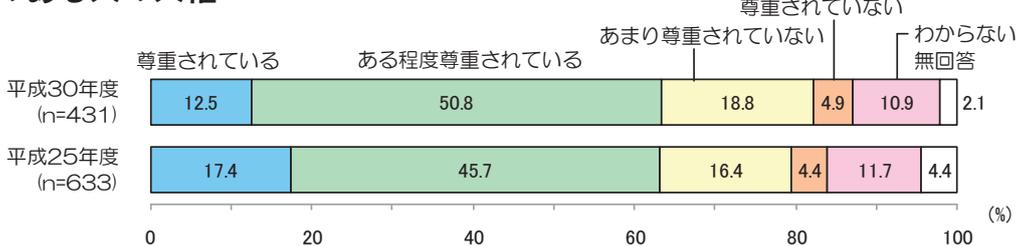
ウ 子どもの人権



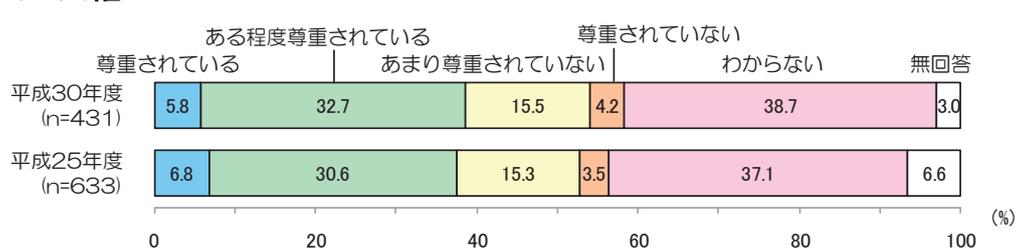
エ 高齢者の人権



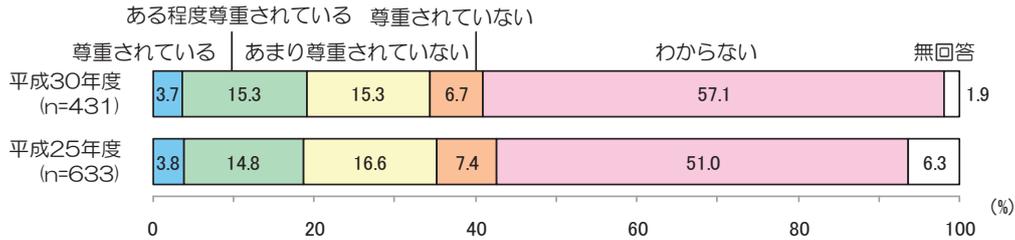
オ 障害のある人の人権



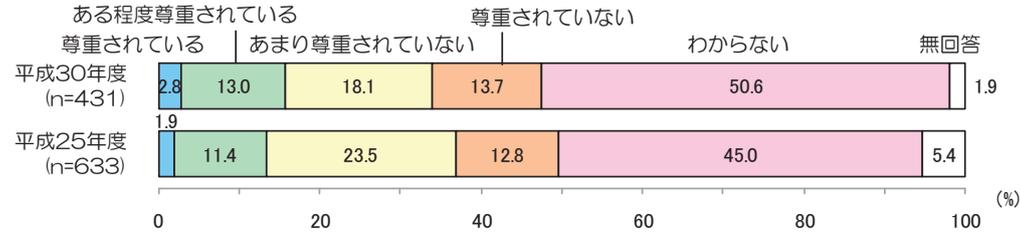
カ 外国人の人権



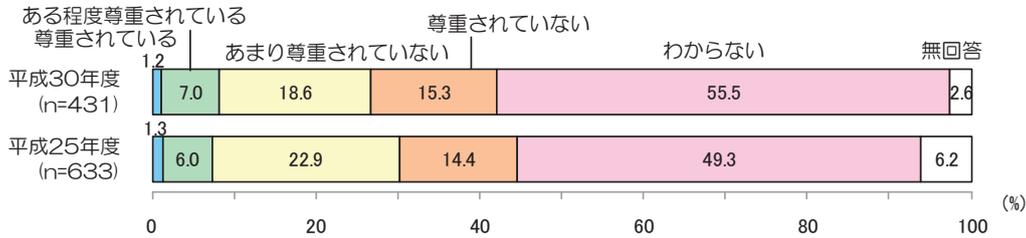
キ ハンセン病、HIV感染者の人権



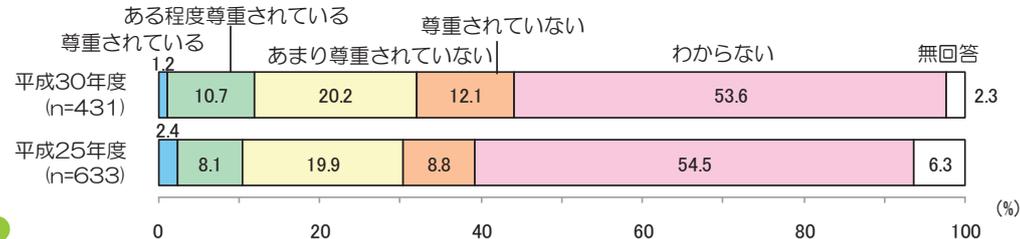
ク 犯罪被害者とその家族の人権



ケ ホームレスの人権



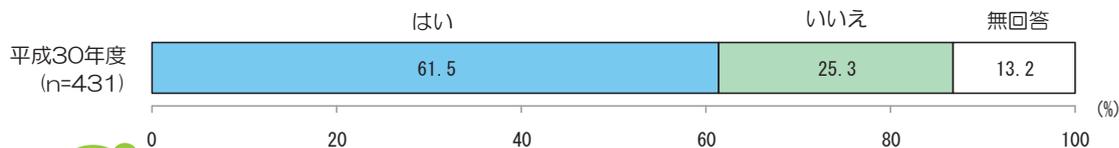
コ 性的少数者（LGBT等）の人権



尊重されていないと思っている割合が高い人権課題は、「ホームレスの人権」が33.9%で最も高く、次いで「性的少数者（LGBT等）の人権」が32.3%、「ハンセン病、HIV感染者の人権」は、22.0%となっています。経年比較でみると、「女性の人権」、「子どもの人権」、「障害のある人の人権」、「外国人の人権」、「性的少数者（LGBT等）の人権」については平成25年度に比べて人権が尊重されていないと回答している割合が増加しています。

Q4 あなたは性的少数者（LGBT等）という言葉を知っていますか？

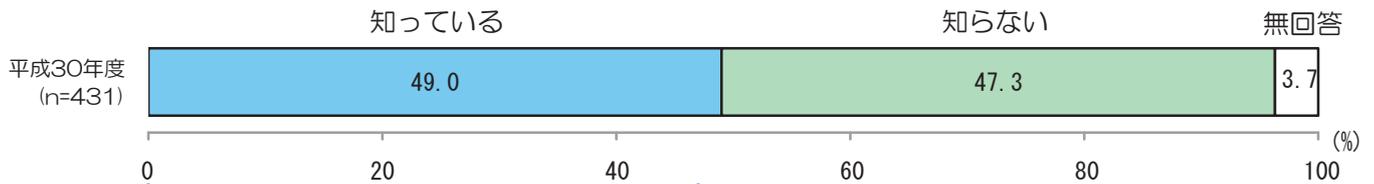
※性的少数者：同性愛など性的指向が少数派に属する人や、身体的性と自己認識の性が一致しない人



性的少数者（LGBT等）という言葉を知っている人は61.5%となっています。

Q5 (1) ヘイトスピーチを伴うデモ、集会等を知っていますか？

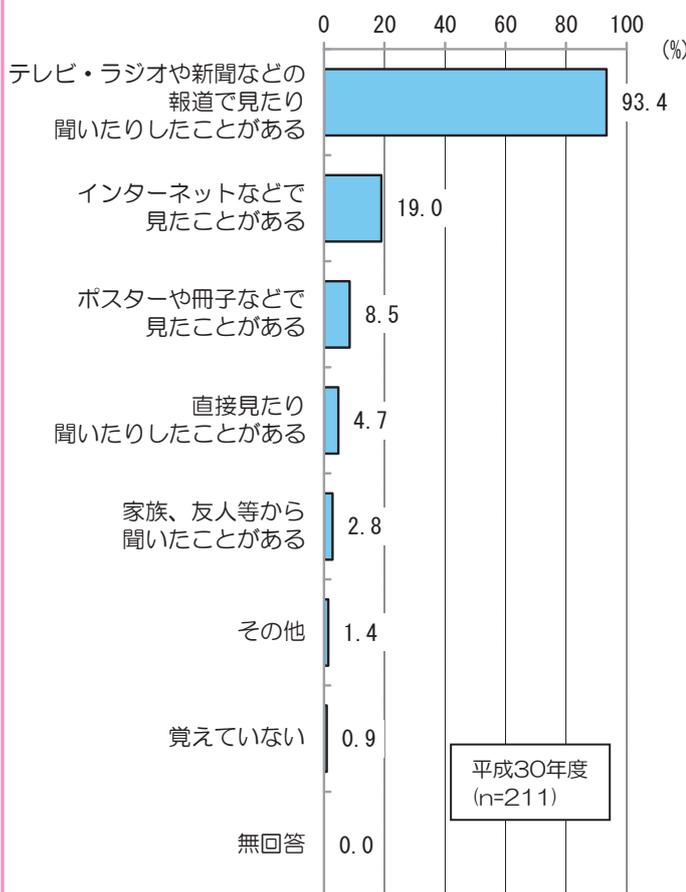
※ヘイトスピーチ：特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動



ヘイトスピーチを伴うデモ、集会等を「知っている」割合は49.0%となっています。

(2) どのようにして知りましたか？

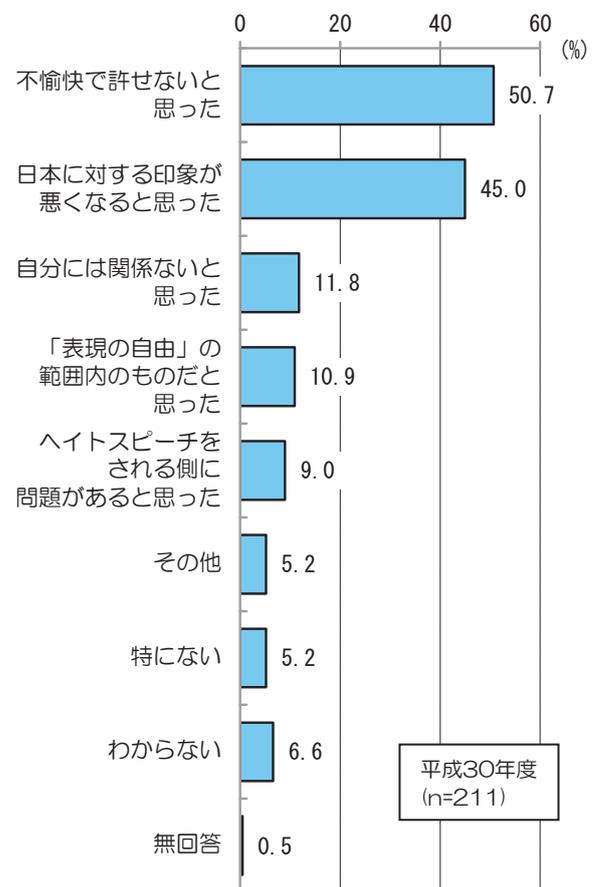
<複数回答>



「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が93.4%で最も高くなっています。

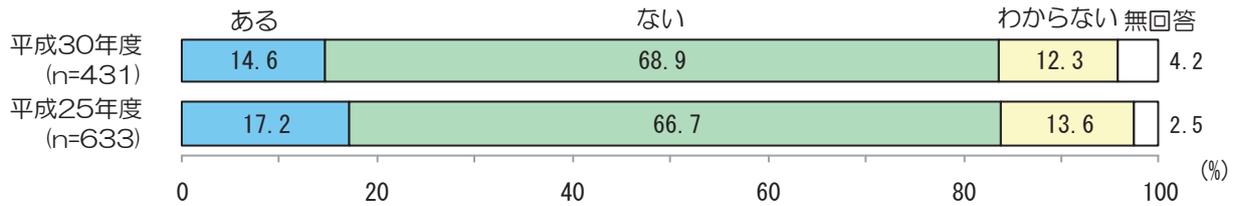
(3) デモ等を見聞きしてどのように思いましたか？

<複数回答>



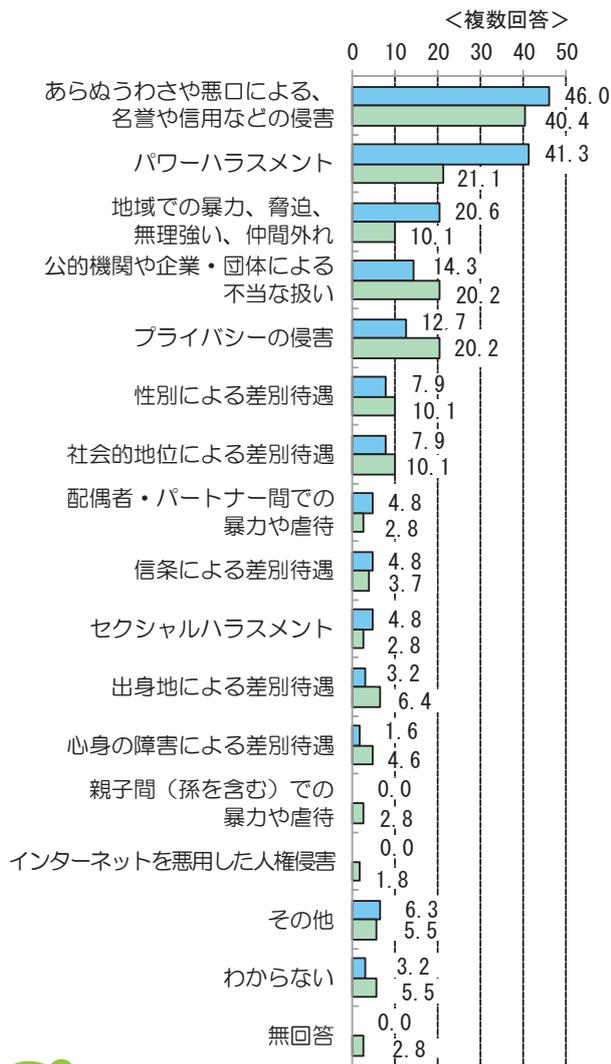
「不愉快で許せないと思った」が50.7%で最も高く、次いで「日本に対する印象が悪くなったと思った」が45.0%となっています。一方、「ヘイトスピーチをされる側に問題があると思った」が9.0%となっています。

Q6 (1) 過去5年間に人権が侵害されたと感じたことがありますか？



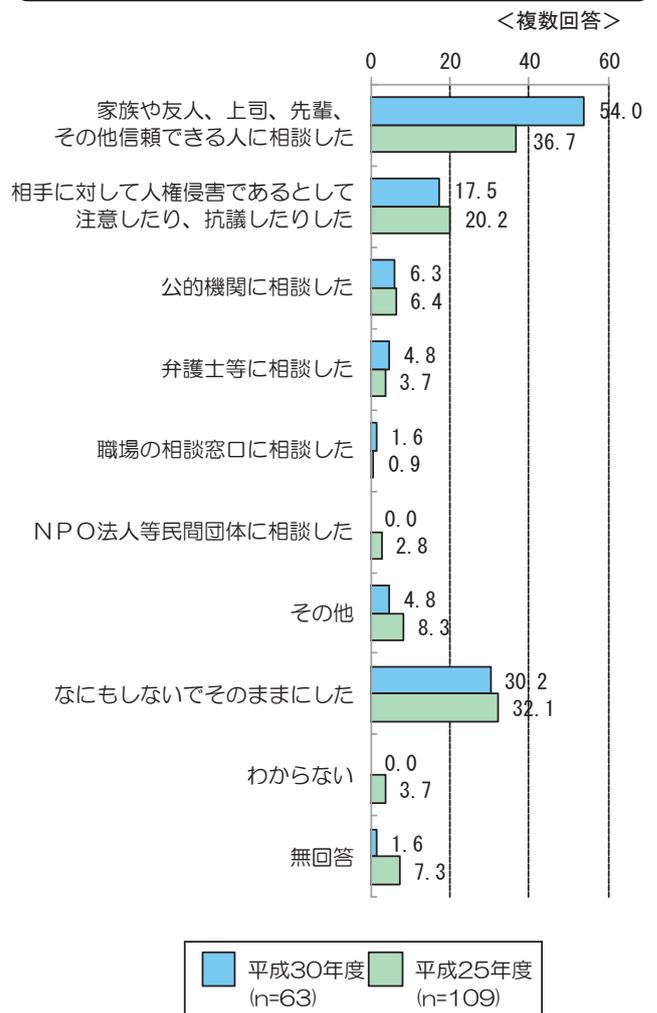
人権侵害を受けたと感じたことが「ある」という割合は平成30年度で14.6%、平成25年度で17.2%となっています。

(2) どのような人権侵害でしたか？



「あらぬうわさや悪口による、名誉や信用などの侵害」が平成30年度と平成25年度でともに最も高くなっています。また、平成30年度では「パワーハラスメント」が平成25年度より大幅に増加しています。

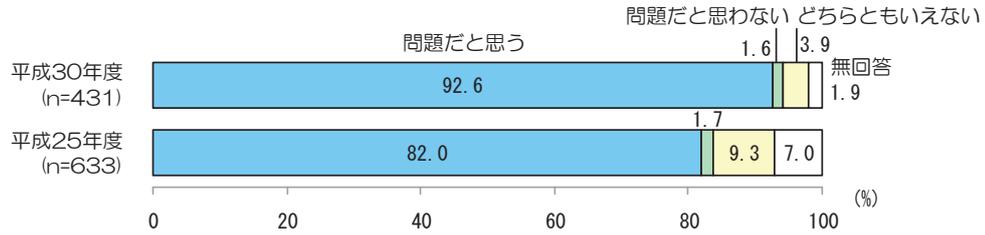
(3) 人権侵害を受けたと感じたとき、どう対応されましたか？



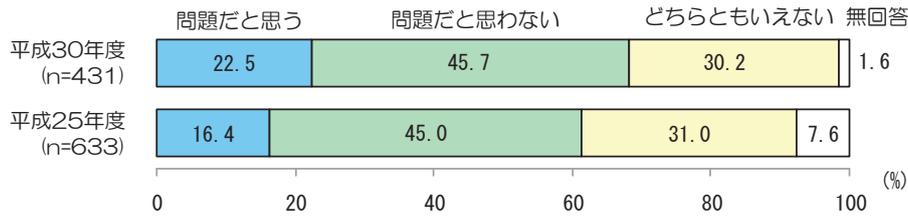
「家族や友人、上司、先輩、信頼できる人に相談した」が平成30年度と平成25年度でともに最も高くなっています。次いで、「なにもしないでそのままにした」が平成30年度と平成25年度でともに高くなっています。

Q7 人権侵害に関する考え方についてどう思いますか？

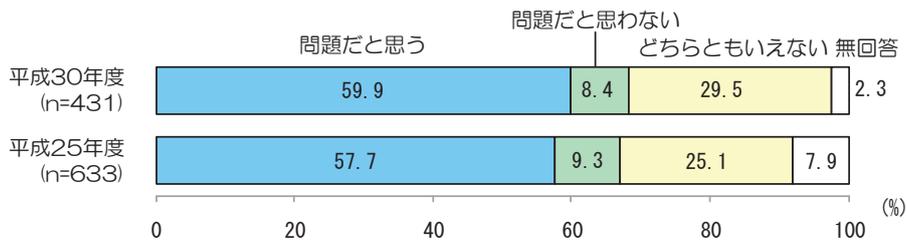
ア 就職試験で母子家庭・父子家庭であることを理由に不採用とされた



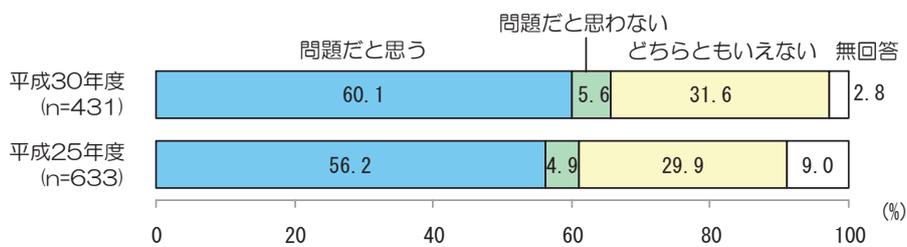
イ 夫は、妻が育児や家事に支障がないのなら働いてもいいと言った



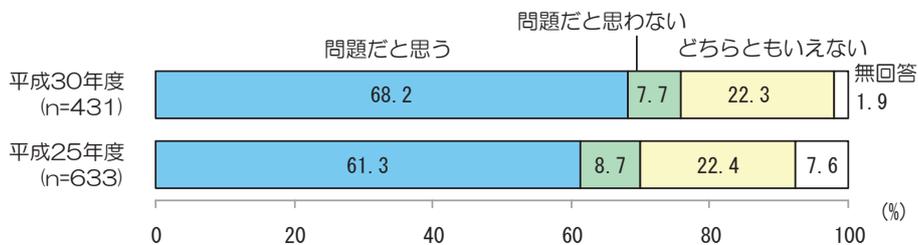
ウ 校区内に同和地区があることで住宅購入を取りやめた



エ 外国人であることを理由に賃貸マンションへの入居を断られた

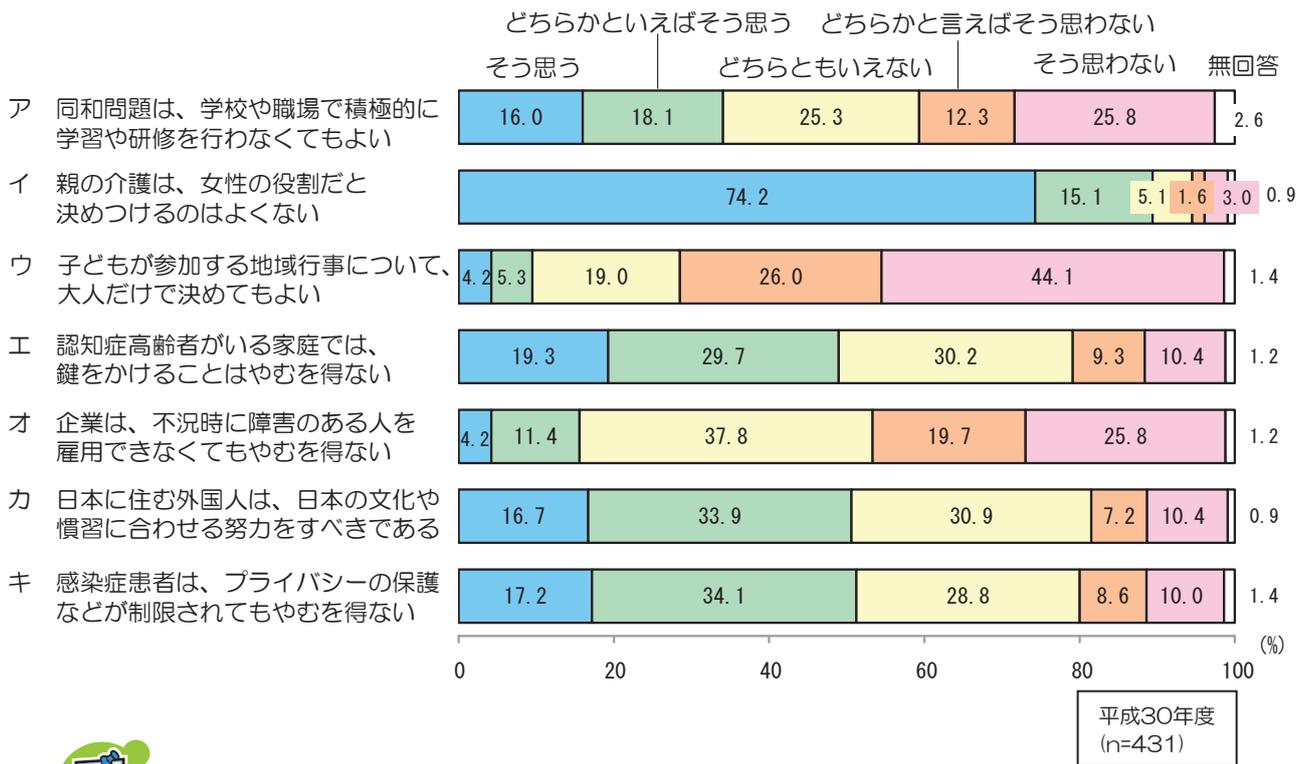


オ 自宅の近くに高齢者のグループホームが建設されると聞き、反対した



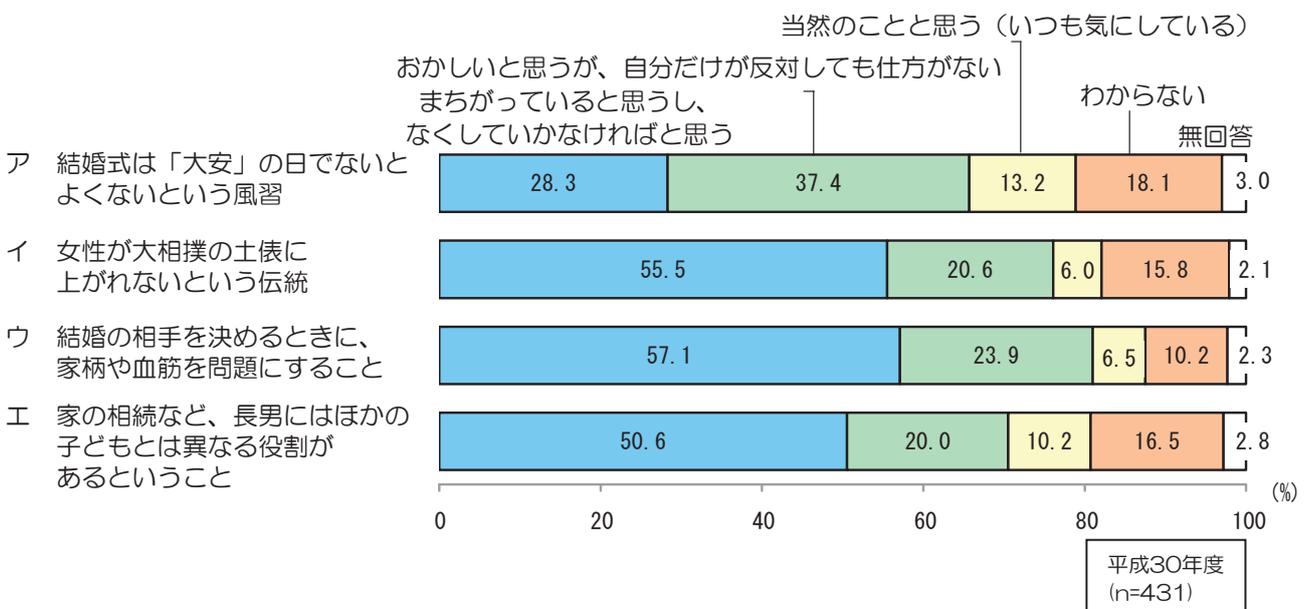
「就職試験で母子家庭・父子家庭であることを理由に不採用とされた」を「問題だと思う」人が92.6%と最も高く、次いで「自宅近くに高齢者のグループホームが建設されると聞き、反対した」が68.2%となっており、平成25年度と同一の順となっています。

Q8 身近な人権問題に関してどのように思われますか？



「親の介護は、女性の役割だと決めつけるのはよくない」について、そう思う割合が74.2%と最も高くなっています。

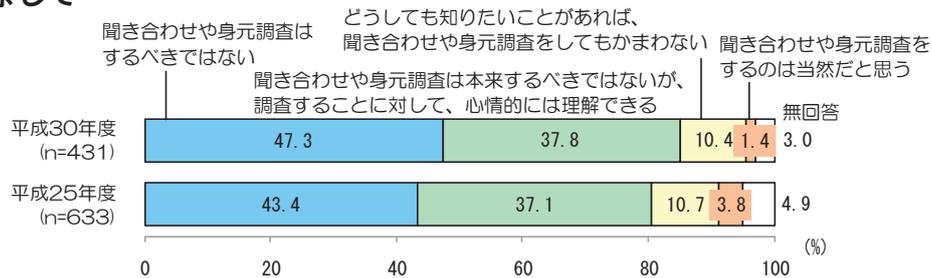
Q9 風習等に対してどのように思われますか？



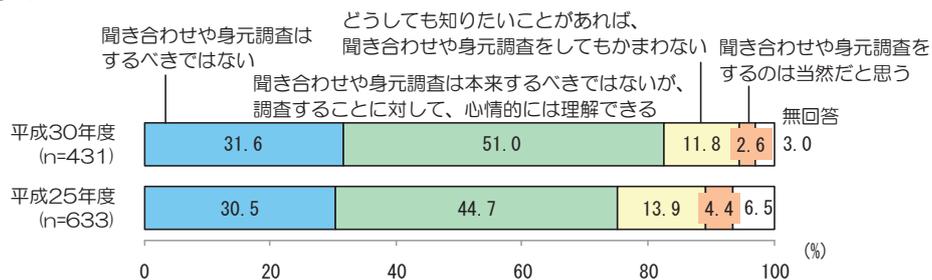
「結婚相手を決めるときに、家柄や血筋を問題にすること」をまちがっていると思う割合が57.1%と高い一方、「結婚式は「大安」の日でないとよくないという風習」をまちがっていると思う割合は28.3%と低くなっています。

Q10 「聞き合わせ」や「身元調査」についてどのように思われますか？

ア 就職に際して

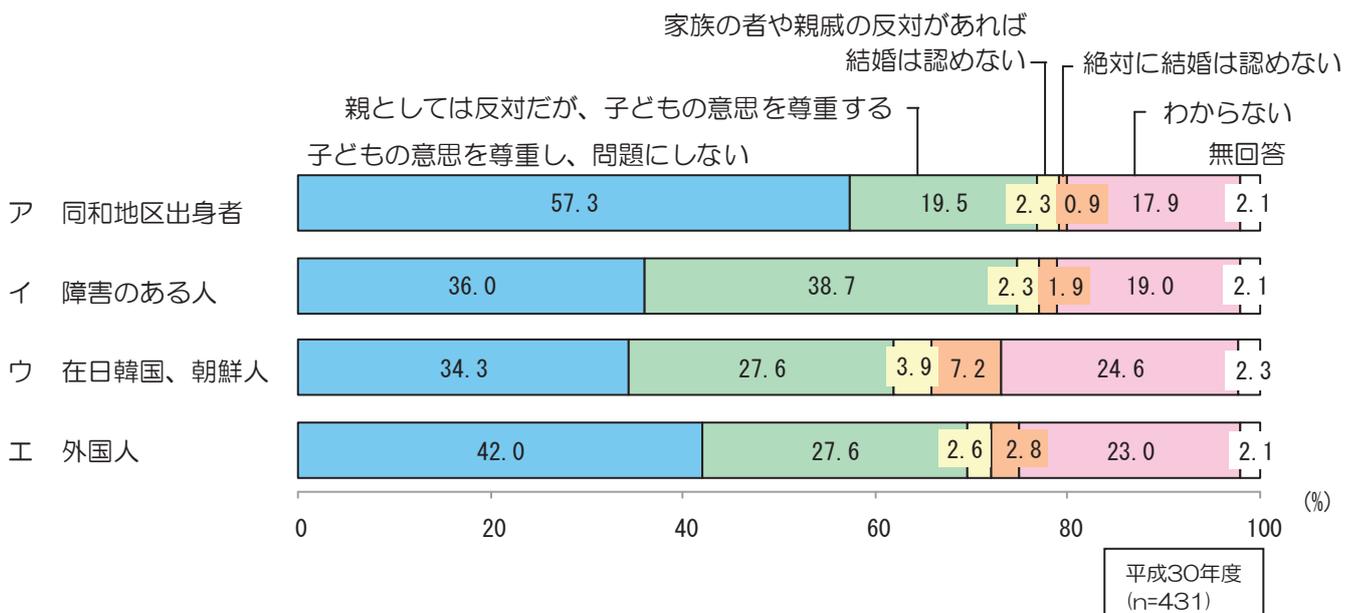


イ 結婚に際して



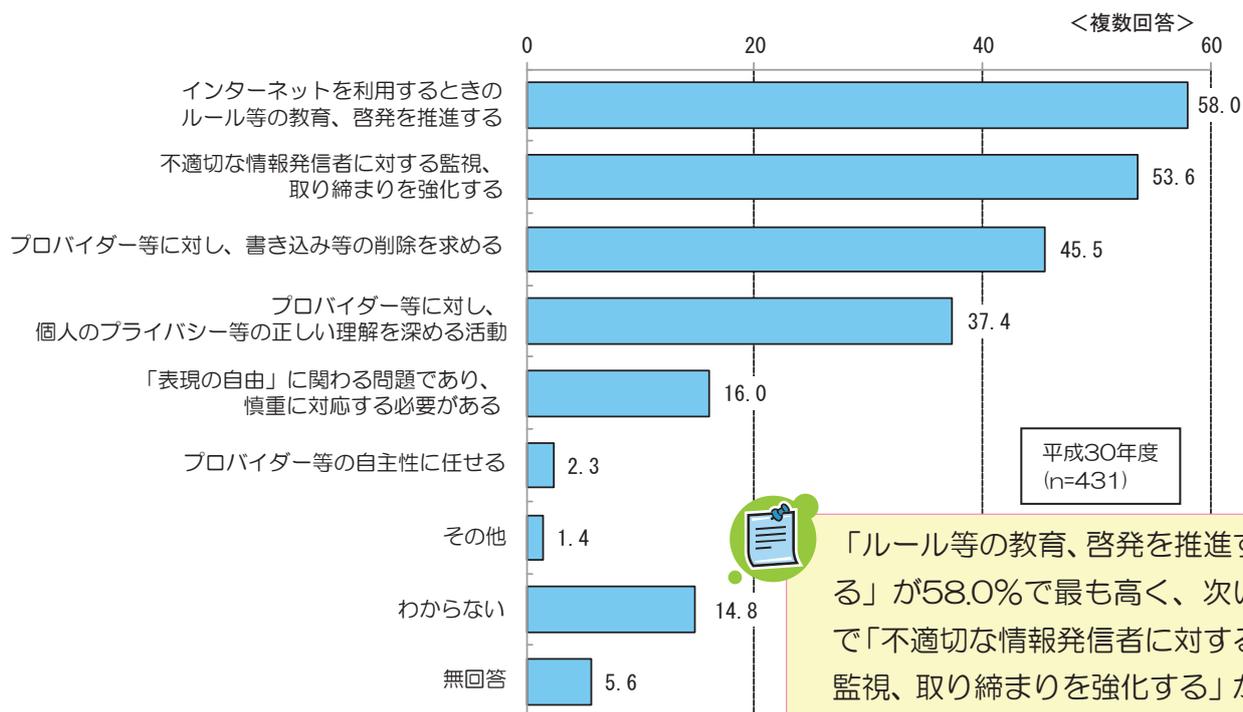
就職と結婚に際して、平成30年度の方が平成25年度より「聞き合わせや身元調査はするべきではない」の割合は増加しています。一方で、「聞き合わせや身元調査はするべきではないが心情的には理解できる」の割合も平成30年度の方が平成25年度より増加しています。

Q11 同和地区出身者、障害のある人、在日韓国・朝鮮人や外国人との結婚についてどのように思われますか？



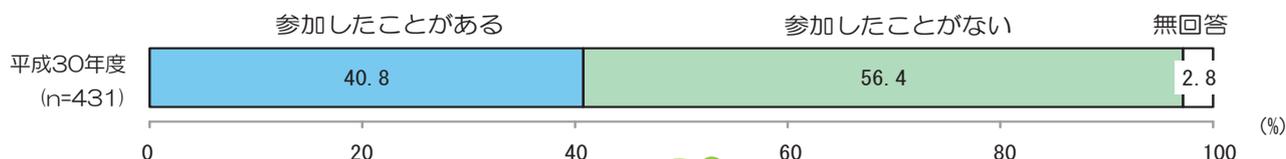
「子どもの意思を尊重し、問題にしない」という割合が、同和地区出身者で57.3%となっています。次に外国人は42.0%、障害のある人は36.0%、在日韓国・朝鮮人は34.3%となっています。

Q12 インターネットによる人権侵害を改善するためには、どうすればいいと思われますか？



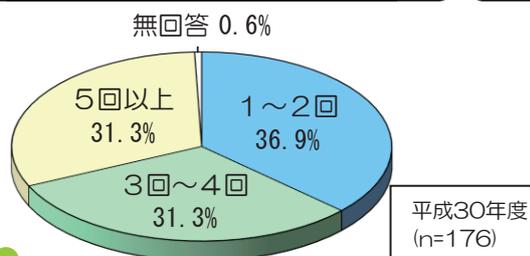
「ルール等の教育、啓発を推進する」が58.0%で最も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取り締まりを強化する」が53.6%と高くなっています。

Q13 (1) 過去5年間に人権に関する研修会等に参加されたことがありますか？



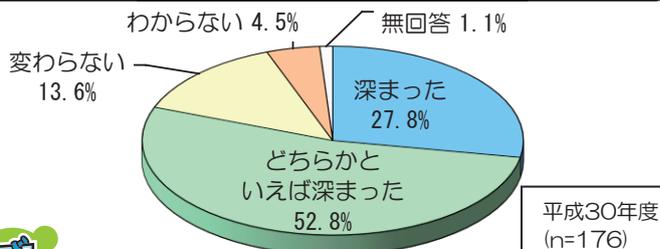
40.8%の人が「参加したことがある」となっています。

(2) これまでに参加された回数は何回ですか？



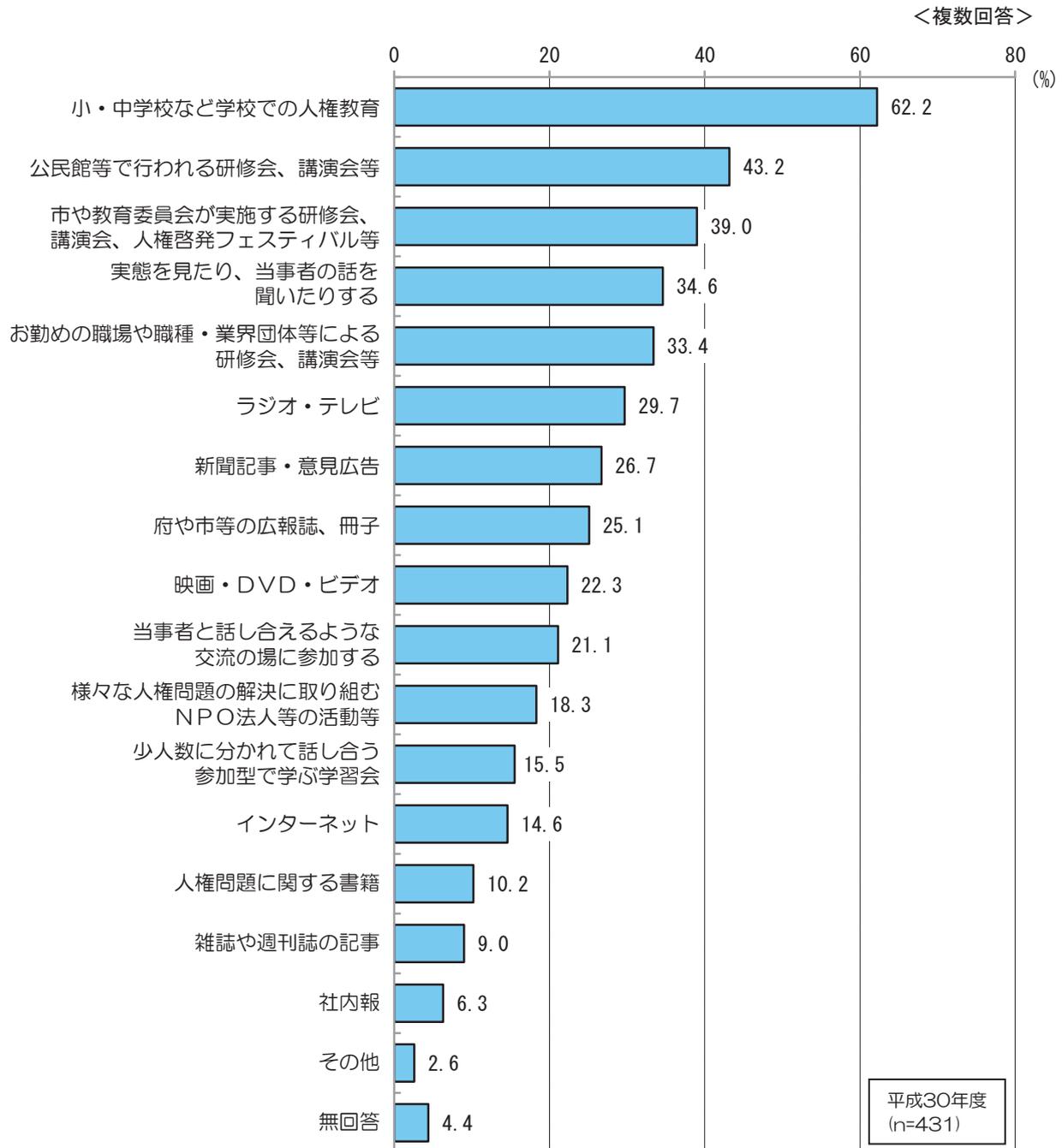
「1～2回」参加したという人が、36.9%となっています。

(3) 研修等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか？



「深まった」「どちらかといえば深まった」という人が80.6%となっています。

Q14 人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか？



「小・中学校など学校での人権教育」が62.2%で最も高く、次いで「公民館等で行われる研修会、講演会等」が43.2%、「市や教育委員会が実施する研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」が39.0%となっています。



相談窓口一覧

困ったときはひとりで悩まず、相談しましょう

〔綾部市〕

平成31(2019)年4月1日現在

相談名	内容	申し込み・問い合わせ先
人権相談	いやがらせ、強要、差別、いじめ、虐待、子どもや高齢者の人権、その他人権に関することなどの相談	人権推進課 TEL0773-42-4249 (直通)
女性相談	自分の生き方や性格、結婚、離婚、夫婦、男女関係、親子関係、配偶者・恋人からの暴力(DV)セクシャル・ハラスメントなどの相談	あいセンター (男女共同参画センター) TEL0773-42-1801
家庭児童相談	育児、養護、虐待など子どもに関する相談	家庭児童相談室(こども支援課) TEL0773-40-1088 (直通)
教育相談	不登校、非行、就学援助、発達障害等の相談	教育相談センター(学校教育課) TEL0773-42-1214
障害者相談	在宅で障害のある人の日常生活の向上のための相談	障害者支援課 TEL0773-42-4254 (直通)
こころの健康に関する相談	こころの健康や病気についての相談	
消費生活相談	消費生活や多重債務に関する相談	消費生活センター(商工労政課) TEL0773-42-4263 (直通)
健康相談	健康に関する相談	保健福祉センター(保健推進課) TEL0773-42-0111

〔京都府〕

相談名	内容	申し込み・問い合わせ先
人権問題法律相談 ～京都府人権リ－ガルレスキュー隊～	差別的な取扱いや誹謗中傷等の人権問題の弁護士相談	舞鶴総合庁舎 TEL0773-62-2500
人権特設相談	日常生活の中での人権侵害(差別、虐待、いじめ、ヘイトスピーチなど)	中丹広域振興局綾部総合庁舎 TEL0773-42-0480
外国籍の人のくらし相談	在留資格の変更や更新などの相談	京都府国際センター TEL075-342-5000
京都府高齢者情報相談センター	高齢者に係る相談全般、家族、在宅福祉サービス・施設福祉サービスの利用など	京都府立総合社会福祉会館2階 TEL075-221-1165



発行：綾部市 市民環境部 人権推進課
〒623-8501 京都府綾部市若竹町8-1
TEL 0773-42-4249 / FAX 0773-42-4406
E-mail jinkensuisin@city.ayabe.lg.jp